



【夕方の5～7は“魔の時間”】

9月から年末にかけて、午後5時～午後7時までの夕暮れ時間帯に交通事故が多発する傾向にあります。運転手さんは、早めのライト点灯とハイビームの活用を、歩行者の方は、明るい服装と反射材の着用をお願いします。

早めのライト点灯を!!

ハイビームの活用を!!

明るい服装と
反射材の活用を!!

自転車も
早めのライト点灯よ!!

歩行者・自転車
を早めに発見じゃ!!

散歩や買い物
には必需品じゃ!!



愛知警察署 重点取締り カレンダー



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------|--|---|---------|----------------|---------------------------------------|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | 通学路 | | 自転車 | | | |
| 8 | 9 | 10 交通死亡事故 ゼロの日 子供を交通事故から守る日 横断歩道の日 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | | | | 交差点 | 自転車 | |
| 15 | 16 敬老の日 | 17 | 18 | 19 | 20 交通死亡事故 ゼロの日 自転車・二輪車 安全利用日 | 21 |
| 飲酒 | | 自転車 | | | | |
| 22 秋分の日 | 23 振替休日 | 24 | 25 | 26 県内一斉 大監視 | 27 | 28 |
| | 秋の 交差点 | 全 国 交 通 安 全 | 県 民 運 動 | (9月21日～30日まで) | 飲酒 | |
| 29 | 30 交通死亡事故 ゼロの日 高齢者を交通事故 から守る日 | | | | | |
| | 通学路 | | | | | |

※ その他の交通違反についても、交通取締りを行っていますので、常に法令を遵守した安全運転をお願いします。



このような交通違反を犯さないことが、交通事故防止につながります。
皆様のご協力により、愛知警察署管内の交通事故情勢が大きく変わります
ので、安全運転をお願いします。



ホームページにも
掲載してあります!!

